

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。
- ・徴収不能引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本願寺ウイスタリアガーデン拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・車輛運搬具 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。
- ・徴収不能引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職給付制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本願寺ウイスタリアガーデン拠点計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	235,736,334	0	7,482,493	228,253,841
合計	235,736,334	0	7,482,493	228,253,841

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	377,903,701	149,649,860	228,253,841
構築物	4,250,825	3,230,025	1,020,800
車輛運搬具	1,888,552	1,810,571	77,981
器具及び備品	30,531,140	26,454,281	4,076,859
合計	414,574,218	181,144,737	233,429,481

9. 債権額、徴収不能引当金の当期残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（聖水保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため計上しない。
- ・徴収不能引当金 — 重要性に乏しいため計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職給付制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 聖水保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	21,046,000	0	1,683,000	19,363,000
合計	21,046,000	0	1,683,000	19,363,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	85,000,000	65,637,000	19,363,000
建物	4,176,900	1,935,643	2,241,257
構築物	5,395,580	5,048,989	346,591
器具及び備品	19,440,620	15,585,964	3,854,656
合計	114,013,100	88,207,596	25,805,504

9. 債権額、徴収不能引当金の当期残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（西本願寺保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法

(3)引当金の計上基準

- ・賞与引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。
- ・徴収不能引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職給付制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 西本願寺保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	42,136,139	0	2,309,331	39,826,808
合 計	42,136,139	0	2,309,331	39,826,808

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	116,632,920	76,806,112	39,826,808
建物	13,427,400	4,771,250	8,656,150
構築物	2,260,000	2,090,913	169,087
器具及び備品	32,757,879	26,054,272	6,703,607
合計	165,078,199	109,722,547	55,355,652

9. 債権額、徴収不能引当金の当期残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（誕生院保育園 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・車両運搬具 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。
- ・徴収不能引当金 - 重要性に乏しいため計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

当該なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職給付制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 誕生院保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	6,899,725	4,538,437	2,361,288
構築物	4,473,030	4,160,713	312,317
車両運搬具	999,136	599,478	399,658
器具及び備品	20,407,523	18,781,579	1,625,944
合計	32,779,414	28,080,207	4,699,207

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 — 定額法
- ・構築物 — 定額法
- ・車輛運搬具 — 定額法
- ・器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 — 重要性に乏しいため計上しない。
- ・徴収不能引当金 — 重要性に乏しいため計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職給付制度及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため、省略する。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、公益事業を実施していないため、作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、収益事業を実施していないため、作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点（社会福祉事業）

サービス区分の設定なし

イ 本願寺ウイスタリアガーデン拠点(社会福祉事業)

サービス区分の設定なし

ウ 聖水保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分の設定なし

エ 西本願寺保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分の設定なし

オ 誕生院保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分の設定なし

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期末増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	298,918,473	0	11,474,824	287,443,649
合 計	298,918,473	0	11,474,824	287,443,649

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	579,536,621	292,092,972	287,443,649
建物	24,504,025	11,245,330	13,258,695
構築物	16,379,435	14,530,640	1,848,795
車両運搬具	2,887,688	2,410,049	477,639
器具及び備品	103,137,162	86,876,096	16,261,066
合 計	726,444,931	407,155,087	319,289,844

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12.重要な偶発債務

該当なし

13.重要な後発事象

該当なし

14.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし